

「106万円の壁」撤廃／「基礎」底上げ

厚生年金拡大改革法成立

年金制度改革法が13日の参院本会議で自民、公明、立憲民主各党などの賛成多数で可決、成立した。パートら短時間労働者の厚生年金加入拡大が約180万人に拡大する。年金制度の「106万円の壁」撤廃、労働時間が週20時間以上なら、年収を問わず加入することになる。働く時間を抑えて保険料負担を減らす「106万円の壁」とされていた。将来受け取る年金額が手厚くなる半面、保険料負担で手取りが減るケースもある。基礎年金(国民年金)の将来的な底上げを付則に明記した。(4面に関連記事)

底上げは戦後水戸期世代や若者が低年金に陥るのを防ぎ、老後の暮らしを支える狙いだ。しかし必要となる国費の財源確保は示されておらず、実現するかどうかは不明だ。

夏の参院選での争点化を懸念した自民内で意見集約が難航し、法案提出が当初予定より2カ月遅れ、1カ月足らずの審議となった。改革の議論は拙速に終わったとして、日本維新の会や国民民主党、共産党、れいわ新選組などは反対した。

水戸期世代救済 財源確保が焦点

全ての国民が受け取る基礎年金の給付水準を将来的に底上げする規定が法律の付則に盛り込まれた。就職が難いとなる。

水戸期世代や若者が老後に低年金に陥るのを救済する目的だが、最大で年2兆円規模とされる国費の財源確保が焦点となる。

底上げは2029年の「財政検証」で給付水準の低下が見込まれる場合に行う。会社員らが加入し、財政が収支均衡な厚生年金の積立金を活用する。

底上げした場合の厚生労働省の試算によると、平均余命に基づいて1人当たりの受給総額は男性62歳以下、女性65歳以下で増える。増額は50歳で男性170万円、女性190万円、40歳で男性246万円、女性270万円。

年金制度改革法の主な内容

- パートら短時間労働者の厚生年金加入拡大
 - 加入要件
 - ① 年収106万円以上
 - ② 企業規模 従業員51人以上
 - ③ 労働時間 週20時間以上
- 基礎年金の底上げ(イメージ)
 - 厚生年金の積立金活用
 - 国費を追加投入
 - 基礎年金財政
 - 厚生年金 底上げ
- 在職高齢年金制度の見直し(イメージ)

現行(2024年度)	厚労省 29の1 減額
月給(賞与含む)	厚労省(月額)
30万円	28万円
給付拡充(満額受給者20万人増)	

使で折半する保険料のうち、従業員分の一部を企業が肩代わりできる仕組みを3年間の特例で導入。肩代わり分は保険財政から全額還付する。

基礎年金は29年の「財政検証」で給付水準低下が見込まれた場合に底上げする。厚生年金の積立金を活用。基礎年金の半分を賄う国費が将来、最大年2兆円

規模で必要となる。積立金活用を「流用だ」とする自民内の反発を受け政府は法案に盛り込まなかった。立憲が明記するよう修正を要求し自公が受け入れた。

働く高齢者の厚生年金を減らす「在職高齢年金制度」は、減額の基礎額(減額と年金の合計)を月50万円(24年度)から62万円に見直す。高所得の会社員の保険料を27年9月から引き上げる。

会社員の死亡時に配偶者が受け取る遺族厚生年金の男女差を是正する。

付則には、国民年金保険料の納付期間(40年)の延長などを検討するとの規定も盛り込んだ。

95万円。男性65歳と女性67歳は変わらず。男性65歳以上、女性68歳以上は減る。

底上げが必要とされるのは、保険料を払う現役世代の減少などで基礎年金の財源が不足する。

政府が先細るためだ。過去30年と同様に経済の低成長が続けば、基礎年金の給付水準は約30年後に約3割下がる。財政の維持に向け、給付水準を抑制する仕組み「マクロ経済スライ

ド」が長引く影響が大きい。

政府は当初、底上げを法案に明記する方針だったが、見送った形で国会に提出した。厚生年金積立金を活用することに自党内から「流用だ」との指摘が相次いだためだ。夏の参院選を意図した。

課題は最大年2兆円に上る財源。基礎年金の半分は国費で賄うが、石破茂首相は「在り方を適切に検討する」と具体策を示していない。立憲も確保策には言及せず、検討は先送りされそう